

# パートナーシップ・ファミリーシップ 届出制度を導入します！

主催	加古川市
日時	令和5年7月から導入
場所	—
内容	<p>パートナーシップ（※1）又はファミリーシップ（※2）の関係にあることの届出を受け付けます。</p> <p>市が届出を受理した場合には、「パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書」（以下「受理証明書」という。）を交付します。</p> <p>※1 パートナーシップ 一方又は双方がLGBTQ+であって、お互いを人生のパートナーとして尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約束したお二人の関係</p> <p>※2 ファミリーシップ パートナーシップの関係にあるお二人のほか、いずれかの子や親などの近親者も含め、家族として、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係</p> <p>（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">初めて</span> ・ 恒例 ・ ●回目 ）</p>
対象（参加者）	パートナーシップ又はファミリーシップの関係にある人
定員	—
参加費	—
申込先・方法	<p>①届出日時・場所の事前調整（下記問合先に連絡）</p> <p>②届出日時に、届出に係る全ての関係者の立会いのもと、必要書類を添えて届出</p> <p>③審査後、受理証明書を交付（即日交付予定）</p>
目的・背景 その他	<p>加古川市では、全ての市民が性の多様性を尊重し、多様な生き方を互いに認め合い、自分らしく、安心して暮らせる社会をめざした取組を進めています。</p> <p>LGBTQ+の人々が抱える困難や生きづらさの解消につながる取組の一つとして導入します。</p>
市ホームページ	掲載済み ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">掲載予定（6月26日）</span> ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7月号に掲載予定</span> ・ 掲載しない

# 加古川市

# パートナーシップ？ ファミリーシップ？

# 届出制度

「パートナーシップ」の関係にあるお二人からの届出やお二人のほかにも近親者も含めた「ファミリーシップ」の関係にある方からの届出を、市が受理したことを証明（受理証明書を交付）する制度です。

**\*パートナーシップ**…一方又は双方がLGBTQ+であって、お互いを人生のパートナーとして尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約束したお二人の関係

**\*ファミリーシップ**…パートナーシップの関係にあるお二人のほか、いずれかの子や親などの近親者も含め、家族として、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係

家族として  
認めてほしい



加古川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書

本人	パートナー
様	様
( 年 月 日生)	( 年 月 日生)
加古川市パートナーシップ・ファミリーシップの届出の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、 年 月 日付けで届出があり、 年 月 日付けで受理したことを証します。	
第 号	年 月 日交付
加古川市長	

オモテ

加古川市では、全ての市民が性の多様性を尊重し、多様な生き方を互いに認め合い、自分らしく、安心して暮らせる社会をめざした取組を進めていきます。

その取組の一つとして、LGBTQ+の人々が抱える困難や生きづらさの解消につなげるため、この制度を導入します。

受理証明書には、パートナーの氏名・連絡先、ファミリーシップの関係にある近親者の氏名などが記載されています。

本人	パートナー
戸籍上の氏名	
連絡先	
近親者の氏名	
備考	

この受理証明書の提示を受けられた方へ  
この受理証明書は、互いを人生のパートナーとして、又は上記近親者も含め家族として、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係であるとする届出があり、当該届出を加古川市長が受理したことを証明するものです。この趣旨を十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。  
また、この証明書をお持ちの方が本制度を利用していること等については、本人の同意なく口外しないようお願いいたします。

ウラ

受理証明書の提示を受けられた方は、この制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

## 届出ができる方

### パートナーシップの届出

次の要件を全て満たす、パートナーシップの関係にあるお二人

- (1) 双方が民法に定める成年に達していること
- (2) 一方又は双方が市内に住所を有する（転入予定を含む）こと
- (3) 双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）がないこと
- (4) 双方が届出をしようとしている相手方以外の者とパートナーシップ又はこれに類する関係を形成していないこと
- (5) 双方が近親者（養子縁組により近親者となった者を除く）でないこと

### ファミリーシップの届出

左記のパートナーシップの届出要件を満たすお二人と、その一方又は双方の近親者で、ファミリーシップの関係にある方

\*近親者・・・直系血族、三親等内の傍系血族及び直系姻族



届出手续など  
くわしくはこちら



恋愛感情がどの性別に向くか、自分の性別をどう認識しているか等の性のあり方に関して、少数である人を総称する言葉です。

L	G	B	T	Q	+
レズビアン	ゲイ	バイセクシュアル	トランスジェンダー	クエスチョニング/クィア	プラス
女性の同性愛者	男性の同性愛者	両性愛者	出生時に判定された性別と自分が認識している性別が異なる人	自分の性のあり方がわからない人など	左記以外の性のあり方に関して少数である人

秘密厳守

匿名OK

家族や友人、  
学校や職場の  
関係者もOK

一人で悩んでいませんか？

加古川市

LGBTQ+

電話

専門相談

079-427-9108

毎月第4月曜日 14:00~17:00

(相談時間は30分まで/回)

LGBTQ+についての相談経験のある専門相談員が対応します。

※対面相談をご希望の方は右記の問合先までご連絡ください。

### 問合先

加古川市 市民協働部 市民活動推進課  
男女共同参画・多様性社会推進係  
(加古川市男女共同参画センター)

住所 〒675-0065  
加古川市加古川町篠原町21-8  
(カピル21ビル5階)

電話番号 079-424-7172

受付時間 月～金曜日9:00～17:30  
(祝日・年末年始、施設保守点検日を除く)

駐車場 指定駐車場(加古川駅前立体駐車場、  
オーエムパーキング、平成パーキング、  
OKパーキング)をご利用ください。

無料券(1時間又は2時間)をお渡ししますので  
駐車券をご持参ください。

駐輪場 加古川駅南自転車駐車場(2時間以内は  
無料)をご利用ください。